

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.111

2015.1.7

発行：平和憲法・9条をまもる
岩手の会 事務局会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019-684-2225

FAX019-684-2227

新春メッセージ

今年は憲法九条を壊す「安保法制改悪」を 阻止する闘いに全力を！



平和憲法・9条をまもる岩手の会呼びかけ人 加藤善正

新年明けましておめでとうございます。

74回も経験した正月とはいえ、今年ほど緊張し強い決意をこめて迎えた新年はありませんでした。極右政権ともいえる安倍内閣の暴走との闘いが私の残り少ない人生の正念場となり、老人力を大いに発揮する決意です。

12月総選挙では52.66%という戦後最低の投票率と自民党が17%（比例区）の得票率で、自公合わせて3分の2を超える議席を占めることになりましたが、国民の意思を反映しない選挙制度とマスコミの「アベノミクスの評価を最大の争点とする総選挙・・・」という誘導の結果といえるでしょう。

安倍首相は選挙期間中「危ないテーマ」は猫をかぶってすり抜け、選挙が終わるや全権委任を得たように振る舞い、一斉地方選挙中も同じように「国政と地方政治は違う」「地方再生は政権政党の自民党で・・・」などとマスコミを再び利用するに違いありません。

そして、地方選が終わると「日米ガイドラインの見直し」「集団的自衛権行使のための10以上の安保法制改悪」を一括提案・強行採決する予定で、延長しても今国会で決着をつけるに違いありません。これらの暴挙は憲法の平和原則や9条を破壊し、いよいよ「アメリカと一緒に外国で戦争をする国」への大転換です。しかし、この道は多くの国民の支持を受けるはずもなく、私たちの運動、とりわけ憲法9条を守る草の根の闘いで両手を挙げて阻止する以外に道はありません。

最近のニュースで「武器輸出三原則の廃止」を活かし、「日本の武器を輸入する国への財政支援」をすると報じられましたが、「死の商人大国」で経済成長を図るという「平和憲法への挑戦」が正月早々始まったと見るべきです。

5月には安倍首相の暴走を支援するマスコミの向こうを張って、「9条を守る大型チラシ」を発行し、全県民へ配布する計画を検討中です。1月31日の「学習・交流会」へ多くの会員のみなさんが参加し、正念場を迎えた平和憲法を守る展望を語り合いましょう。



平和憲法・9条をまもる岩手の会

10周年学習・活動交流会

とき；1月31日（土）

10:30～12:30

学習講演

13:10～15:00

活動交流

*終了後、アピール行進

ところ；盛岡市「プラザおでって」

内容；

○学習講演 10:30～12:30

講師 小沢隆一さん

(大学教授・九条の会事務局員)

○活動交流（分散会）13:10～15:00

参加費；500円（資料代として）

※詳細は別紙チラシをご覧ください。



今月の署名行動

1～3月の冬期間は、盛岡市街地での街頭署名活動はお休みいたします。各地域での宣伝活動にご尽力いただければと思います。頑張りましょう。

第6回憲法前文暗唱・朗読大会、平和作品展

～憲法へのそれぞれの想いを咲かせて～

～一関九条の会～

11月9日（日）、なのはなプラザで、憲法前文暗唱・朗読大会と平和作品展が全日本年金者組合一関支部との共催で行われました。会場となった一関公民館の大会議室には、約60人が詰めかけました。暗唱の部には5人が挑戦、完ぺきな暗唱をした佐藤えみ子さんが最優秀賞を受賞しました。

専門学校の2人の学生も暗唱に初挑戦しました。朗読の部には、専門学校の4人が出場し、憲法前文をなめらかな英語で朗読しました。

アトラクションでは、『絵本ライオンの涙』が語り部によってストーリーテリングが行われ、その後は年金者合唱団「コールなのはな」によるコーラスがあり、会場と一緒に歌を楽しみました。平和に逆行する安倍内閣の動きが続く中、日本国憲法の価値を改めて確認した一日となりました。大会には会員以外の参加者も見られ、3人の新会員が増えました。



また、展示スペースでは平和作品展が開催されました。絵画、書、絵手紙、写真、手芸、川柳、掛け軸、デ



ッサン、菊などのすてきな作品が展示されました。作品提出者は72人にのぼり、年々充実してきています。その一部として「ミニ憲法展」もあり、日本国憲法制定当時の記念銀杯や記念バッジ、記念切手やはがきの実物と写真、新聞・雑誌の資料などが展示され、当時、日本国民がいかに新憲法の制定を歓迎したか伝を伝えていました。また、日本国憲法に関連した図書が展示されるとともに、原爆のパネル展示も行なわれ、平和への関心を高めていました。

（一関九条の会ニュースより）



「集団的自衛権行使容認」で「戦争する国」になれば

国民は「安全、安心」（幸福）になれるのか？（その4）

前回は「戦争する国」になれば国民はとんでもない不幸に陥ることを明治時代の文章の一節で確認しました。そしてその後の日本は戦争の繰り返しで、実際に国民は不幸に陥ったことも確認しました。これを基に日本国憲法9条を守る議論を深め、広めてきました。

さてそんな中で、2014年12月24日、「第3次安倍内閣発足」「安保関連法、成立明言」（報道）。また、首相は記者会見で安保関連法案に関し「国民の命を断固守り抜く決意は揺らいでいない」と表明。憲法改正に関し「歴史的なチャレンジと言っていいが、国民的な支持を得ないといけない」と表明（報道）。「安保法制へ作業加速」（報道）とも。首相の執念が示されました。

私たち国民はこの日を決して忘れてはいけません。そして、安倍首相は「美しい国（大日本帝国）」を標榜して活動をしている国会議員であることも思い起こして、日本国憲法を擁護する活動を従来に増して国民的なものにしなければならない時だと思えます。

その点で「9条の会」は国民の中で一番「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないよう」と活動している団体だと思えますが、今は各種世論調査で多数派であるだけでなく、パレード、デモンストレーションや野外集会などでも多数派であることを示し、安倍政権に「この道を通るな、ストップ！」を示すことが求められていると思えます。（T）